

議事日程(第3号)

平成28年3月15日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会・過疎地域自立促進計画審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(7件)

議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第21号 行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について

議案第22号 職員の退職管理に関する条例の制定について

議案第26号 木城町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第33号 財産の譲渡について

議案第35号 西都児湯行政不服審査会の共同設置について

議案第36号 西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について

2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)

議案第23号 木城町農林水産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例及び木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 木城町農林業振興事業基金条例を廃止する条例の制定について

3) 予算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第27号 平成28年度木城町一般会計予算

議案第28号 平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計予算

議案第29号 平成28年度木城町簡易水道事業特別会計予算

議案第30号 平成28年度木城町下水道事業特別会計予算

議案第31号 平成28年度木城町介護保険特別会計予算

議案第32号 平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計予算

4) 過疎地域自立促進計画審査特別委員会

議案第34号 木城町過疎地域自立促進計画の策定について

日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第3 委員会の閉会中の継続審査

1) 産業文教委員会付託陳情

◎陳情第2号

「2020年東京オリンピック」サーフィン競技大会招致に関する決議を求め
る陳情書

日程第4 議員派遣の件

日程第5 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第6 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会・過疎地域自立促進計画審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案（7件）

議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第21号 行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について

議案第22号 職員の退職管理に関する条例の制定について

議案第26号 木城町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第33号 財産の譲渡について

議案第35号 西都児湯行政不服審査会の共同設置について

議案第36号 西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について

2) 産業文教常任委員会付託議案（3件）

議案第23号 木城町農林水産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例及び木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

議案第25号 木城町農林業振興事業基金条例を廃止する条例の制定について

3) 予算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第27号 平成28年度木城町一般会計予算

議案第28号 平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計予算

議案第29号 平成28年度木城町簡易水道事業特別会計予算

議案第30号 平成28年度木城町下水道事業特別会計予算

議案第31号 平成28年度木城町介護保険特別会計予算

議案第32号 平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計予算

4) 過疎地域自立促進計画審査特別委員会

議案第34号 木城町過疎地域自立促進計画の策定について

日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第3 委員会の閉会中の継続審査

1) 産業文教委員会付託陳情

◎陳情第2号

「2020年東京オリンピック」サーフィン競技大会招致に関する決議を求め
る陳情書

日程第4 議員派遣の件

日程第5 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第6 各委員会の閉会中の調査

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 渕上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 後藤 和実君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 稲田 宏美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	中村 宏規君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	伊藤 章君
まちづくり推進課長	萩原 一也君	環境整備課長	河野 浩俊君
教育課長	中井 諒二君	税務課長	津江 邦彦君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	吉岡 信明君
産業振興課長	押川 道彦君	代表監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（後藤 和実） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

まず、教育課長より発言を求められていますので、これを許可いたします。教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 3月7日の一般質問の中で、堀田議員の質問に対しての答弁について訂正をさせていただきます。

中之又の長友家の兄弟の方々が来庁されて、平成19年、23年、24年に担当者から町長等には報告されて、どう対応するか協議はなかったかどうかというご質問に対して、担当者から教育長までであり、町長には報告していないという答弁をいたしました。平成24年に町長に報告をしていますに訂正させていただきますと思います。

○議長（後藤 和実） 教育課長の発言が終わりました。

本日の議事日程は、日程に変更がありましたので、議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1. 各常任委員会・予算審査特別委員会・過疎地域自立促進計画審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（後藤 和実） 日程第 1、各常任委員会・予算審査特別委員会・過疎地域自立促進計画審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案 7 件、議案第 20 号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第 21 号行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、議案第 22 号職員の退職管理に関する条例の制定について、議案第 26 号木城町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第 33 号財産の譲渡について、議案第 35 号西都児湯行政不服審査会の共同設置について、議案第 36 号西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について、以上、7 件について総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、堀田廣幸君。6 番、堀田廣幸君。

○総務常任委員会委員長（堀田 廣幸君） 平成 28 年第 2 回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告を行います。

審査期日は、3 月 8 日の 1 日間、総務常任委員会室において、委員 5 名の全委員が出席し、町長部局の課長以下、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第 20 号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 21 号行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 22 号職員の退職管理に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 26 号木城町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 33 号財産の譲渡について、原案可決です。

次に、議案第 35 号西都児湯行政不服審査会の共同設置について、原案可決です。

次に、議案第 36 号西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案 3 件、議案第 23 号木城町農林水産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 24 号木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例及び木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を

改正する条例の制定について、議案第25号木城町農林業振興事業基金条例を廃止する条例の制定について、以上、3件について産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、淵上三月君。7番、淵上三月君。

○産業文教常任委員会委員長（淵上 三月君） 産業文教常任委員会に付託されました事件は3件でございます。審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は、3月8日、11日の2日間、産業文教常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第23号木城町農林水産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第24号木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例及び木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第25号木城町農林業振興事業基金条例を廃止する条例の制定について、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第20号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第35号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、予算審査特別委員会付託議案6件、議案第27号平成28年度木城町一般会計予算、議案第28号平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、議案第29号平成28年度木城町簡易水道事業特別会計予算、議案第30号平成28年度木城町下水道事業特別会計予算、議案第31号平成28年度木城町介護保険特別会計予算、議案第32号平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、以上、6件について予算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、山田秋吉君。9番、山田秋吉君。

○予算審査特別委員会委員長（山田 秋吉君） 平成28年第2回木城町議会定例会において、予算審査特別委員会に審査付託されました事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査日は、3月9日から11日までの3日間、役場3階大会議室において委員10名の全委員が出席し、町長部局の課長以下、関係職員、教育委員会においては教育長、教育課長以下、農芸委員会においては事務局長、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第27号平成28年度木城町一般会計予算、原案可決です。

次に、議案第28号平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第29号平成28年度木城町簡易水道事業特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第30号平成28年度木城町下水道事業特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第31号平成28年度木城町介護保険特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第32号平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決です。

以上で、予算審査特別委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で、予算審査特別委員長の報告は終わりました。

次に、過疎地域自立促進計画審査特別委員会付託議案1件、議案第34号木城町過疎地域自立促進計画の策定について、以上、1件について過疎地域自立促進計画審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、山田秋吉君。9番、山田秋吉君。

○過疎地域自立促進計画審査特別委員会委員長（山田 秋吉君） 平成28年度第2回木城町議会定例会において、過疎地域自立促進計画審査特別委員会に審査付託されました事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査日、審査期日は3月14日の1日間、木城町議会本会議場において委員10名の全委員が出席し、町長部局の課長及び教育委員会においては教育長、教育課長以下、農業委員会においては事務局長の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第34号木城町過疎地域自立促進計画の策定について、原案可決です。

以上で、過疎地域自立促進計画審査特別委員会の付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で、過疎地域自立促進計画審査特別委員長の報告は終わりました。

ただいま予算審査特別委員会委員長及び過疎地域自立促進計画審査特別委員会委員長より報告のありました議案第27号から議案第34号に至る7議案については、全委員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号から議案第34号に至る7議案の質疑については省略することに決定いたしました。

ただいまより委員会付託議案の17議案について議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第20号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号職員の退職管理に関する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号木城町農林水産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例及び木城町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号木城町農林業振興事業基金条例を廃止する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号木城町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成28年度木城町一般会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成28年度木城町簡易水道事業特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成28年度木城町下水道事業特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成28年度木城町介護保険特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号財産の譲渡について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号木城町過疎地域自立促進計画の策定について、本案に対する過疎地域自立促進計画審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号西都児湯行政不服審査会の共同設置について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 諮問第1号

○議長（後藤 和実） 日程第2、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより本件に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案に対して、黒木逸郎君を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については黒木逸郎君を適任とすることに決定いたしました。

日程第3. 委員会の閉会中の継続審査

○議長（後藤 和実） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

産業文教常任委員長から委員会において審査中の陳情第2号2020年東京オリンピックサーフィン競技大会招致に関する決議を求める陳情書について、会議規則第74条の規定によってお手元に配付いたしました申し出書のとおり継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、陳情第2号は委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第4. 議員派遣の件

○議長（後藤 和実） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は議長に一任することに決定いたしました。

日程第5. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

○議長（後藤 和実） 日程第5、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。まず、総務常任委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○総務常任委員会委員長（堀田 廣幸君） 総務常任委員会として、特別に報告することはございません。

○議長（後藤 和実） 次に、産業文教常任委員長、渕上三月君。7番、渕上三月君。

○産業文教常任委員会委員長（渕上 三月君） 産業文教常任委員会としての報告は、特別にございません。

以上です。

○議長（後藤 和実） 次に、議会運営委員長、原博君。8番、原博君。

○議会運営委員会委員長（原 博君） 議会運営委員会としては、特別報告することはありません。

○議長（後藤 和実） 次に、議会広報編集特別委員長、山田秋吉君。9番、山田秋吉君。

○議会広報編集特別委員会委員長（山田 秋吉君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会で机上の編集作業のため、4月1日から4月15日にかけて計4回の委員会を開催しますので、皆様のご協力をいただくようお願いします。

また、紙面をつくる面に当たり、議会内容等をわかりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるよう作成に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

なお、今回の予算で認めていただきましたので、次回からは全面カラー印刷になりますので、期待していただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第6. 各委員会の閉会中の調査

○議長（後藤 和実） 日程第6、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会、臨時会に係る事項について、各常任委員長から所管事務の調査について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集・調査などに関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（後藤 和実） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る3月4日に開会されて以来、本日まで12日間にわたり慎重にご審議いただき、また、執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了いたしましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、平成28年第2回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。

12日間にわたります第2回木城町議会定例会における議案のご審議、まことにありがとうございました。今議会上程の24議案及び諮問1件、全て議案のとおり可決、適任をいただきました。厚くお礼を申し上げます。一般質問の中では建設的なご意見、ご提言をいただきました。また、審議の間におきましても、ご意見、ご指摘をいただいたところであります。しっかりと受けとめ、これからの町政運営執行に当たり、心して十分努めてまいりたいと思います。

平成28年度の事務事業が4月1日からいよいよスタートいたします。みんなで創る明日に向けて翔くまち木城の実現のために、引き続き議員の皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当面いたします諸行事につきましては、お手元に配付をしてございます。喫緊には、3月16日木城中学校の卒業式、19日には保育園の卒園式、24日には木城小学校の卒業式が予定をされています。ご出席を賜りまして、立派に一回り大きく成長いたしました園児、児童生徒をお祝いしていただければ幸いに存じます。このように、年度末多くの行事が予定をされていますので、議員各位におかれましては健康にご留意いただき、お繰り合わせの上、ご出席していただきますようお願い申し上げます。お礼と当面する行事への参加お願いといたします。改めまして、3月定例議会、どうもありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 議員の皆様は控え室のほうにお願いいたします。

○事務局長（淵上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。

午前9時45分閉会
